新成長戦略工程表に基づく主要な成果 (2011年6月時点)

平成 23 年 6 月 24 日 国家戦略室

1. 環境・エネルギー大国(グリーン・イノベーション)戦略

■ 全量買取方式の固定価格買取制度

○2012 年度を目途に制度を導入するための関連法案を国会に提出(2011年4月)

■ 森林・林業再生プラン

- 〇施業の集約化、路網の計画的な整備等を促進するため、自ら森林経営を行う者が策定する森林経営計画の創設、適正な施業の確保のための措置等を規定した改正森林法が成立(2011年4月)。
- 〇2011 年度から、森林を集約化し路網整備をしつつ計画的な施業を一体的に行う者を直接支援する 「森林管理・環境保全直接支払制度」を開始

2. 健康大国(ライフ・イノベーション)戦略

■ 国際医療交流

〇外国人患者及びその付添人について、医療目的に特化した「医療滞在ビザ」の運用を開始し、長期滞在可能な在留資格を付与(2011年1月)

■ 医療の実用化促進のための医療機関の選定制度

〇必要な患者に世界標準の医薬品・医療機器を迅速に提供するため、選定された医療機関における 先進医療の評価・確認手続き等の運用改善の具体的内容を決定

■ 高齢者が安心できる住まいの確保に向けた制度改正

〇サービス付き高齢者向け住宅の創設等を内容とする高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律が成立(2011年4月)

3. アジア戦略

■ パッケージ型インフラ海外展開

- 〇在外公館においてインフラプロジェクト専門官を指名し、海外情報収集体制を強化。
- ○国際協力銀行(JBIC) 法の制定(2011年5月)、日本貿易保険(NEXI)による現地通貨対応強化、 国際協力機構(JICA)の海外投融資再開等により、関係政府機関のファイナンス面での機能を強化。

■ 知的財産の積極的な取得・活用

〇知的財産推進計画 2011 に沿って、営業秘密の保護強化に関する不正競争防止法の改正法が成立 (2011年5月)し、料金減免制度の拡充を含む特許料金や通常実施権の登録対抗制度の見直し等 に関する特許法の改正法が成立(2011年5月)。

■ 国際標準化戦略の推進

〇知的財産戦略本部において国際標準活用のためのロードマップ策定を含む国際標準化戦略を取り まとめ(2011年3月。5月に更新)、当該戦略に従って競争力強化に向けた取組を実施。

■ クールジャパン戦略の推進

〇知的財産戦略本部においてアクションプランを取りまとめ(2011年3月。同年5月東日本大震災を踏まえ改定。)、クールジャパンを推進。

- 〇コンテンツの保護強化について、2010年10月東京会合においてACTA(模倣した物品の取引の防止に関する協定(仮称))を大筋合意。ACTAは、署名のために解放(2011年5月)。
- 〇アクセスコントロール回避規制の強化に関する関税法の改正法(2011年3月)、不正競争防止法 の改正法(同5月)が成立。

■ EPA·FTA

- ○2010 年 11 月に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定、高いレベルの経済連携と国内 改革の推進を明示。
- OEPA 交渉開始・進展に向けた取組を着実に実施。

日印 EPA に署名(2011 年 2 月)。カナダとの共同研究を開始(同 3 月)。モンゴルとの共同研究を終了(同 3 月)。日ペルーEPA に署名(同 5 月)。日中韓 FTA に関し産官学共同研究を 2011 年中に終了させるべく加速することで合意(同 5 月)。日 EU・EPA に関し交渉のためのプロセス(スコーピング作業)を開始することで合意(同 5 月)。

■ オープンスカイ、羽田の 24 時間国際拠点空港化等

- ○首都圏空港(羽田・成田)の容量拡大を進めつつ、戦略的に首都圏空港を含むオープンスカイを 実現するため、米国に引き続き、東アジア・ASEAN 各国を最優先に航空交渉を推進(米国とオー プンスカイ実施、韓国、シンガポール、マレーシア、香港、ベトナムと合意)
- ○国際チャーター便について、貨物のフォワーダー・チャーター及び第三国チャーターの運航を容易化し、旅客の個札販売(航空券のバラ売り)比率の制限を緩和(2010年10月)
- ○国際航空運賃に係る規制について、上限認可制に移行(2010年10月)
- 〇関西国際空港、大阪国際空港の経営統合及び民間事業者への運営権の譲渡に係る法律が成立(2011 年5月)

■ 国際コンテナ・バルク戦略港湾の選定、港湾法改正

- 〇国際コンテナ戦略港湾として、阪神港及び京浜港を選定(2010年8月)。国際バルク戦略港湾として、鹿島港、木更津港等、計10港を選定(2011年5月)。
- ○港湾の民間経営を可能とする港湾法改正法が成立(2011年3月)。

4. 観光立国·地域活性化戦略

■ 訪日外国人 2,500 万人

- 〇中国人個人観光査証の発給要件緩和(2010年7月から)
- 〇沖縄を訪問する中国人個人観光客に対し、数次ビザの発給(2011年7月から)

■ 総合特区制度の創設

〇「国際戦略総合特区」・「地域活性化総合特区」の創設等を内容とする総合特別区域法が成立(2011 年6月)

■ PFI 制度の拡充

〇公共施設等運営権に係る制度の創設等を内容とする PFI 法改正法が成立(2011年5月)

■ 大都市の再生

〇特定都市再生緊急整備地域制度の創設等を内容とする都市再生特別措置法改正法が成立 (2011 年 4月)。

■ 農山漁村の6 次産業化

〇六次産業化法(2010年12月成立)に基づき、2011年5月より総合化事業計画等の認定を開始するとともに、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対する支援を実施

5. 科学·技術·情報通信立国戦略

■ 「リーディング大学院」の構築

〇「リーディング大学院」のビジョン及び具体的事業スキームを決定。「リーディング大学院」の構築を支援する「博士課程教育リーディングプログラム」については、審査・評価のための委員会を(独)日本学術振興会に設置し、公募を開始。(2011年6月)

■ イノベーション創出に必要な研究・実証・成果普及上の規制・制度・体制の整備

〇科学研究費補助金の一部を基金化し、複数年度に渡る研究費の使用を可能とする日本学術振興会 法改正法が成立(2011年4月)

■ 「光の道」構想の推進

〇「光の道」構想(2015 年頃を目途にすべての世帯でブロードバンドサービス利用)の実現に向けて、未整備地域における基盤整備の推進及び競争政策の推進のため、電気通信事業法等関連法の改正法が成立(2011年5月)

6. 雇用·人材戦略

■ 雇用戦略の推進

- 〇「雇用戦略・基本方針 2011」(2010 年 12 月雇用戦略対話合意)に基づき、新卒者等雇用対策、基金を活用した雇用創出、雇用調整助成金を活用した雇用維持対策等をはじめとする関係諸施策を推進。
- 〇雇用保険を受給できない求職者に、職業訓練と訓練期間中の生活支援を行う「求職者支援制度」 を創設するため、「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」が成立(2011 年5月)。2011年10月より制度を開始する予定

■ 初等中等教育教職員体制の計画的な見直しの検討

〇小学校 1 年生の学級編制の標準を 35 人に引き下げる等の事項を主な内容とする義務標準法改正 法が成立 (2011 年 4 月)

■ 待機児童解消

〇「国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消『先取り』プロジェクト」(2010年11月)に沿って、2011年度から、「待機児童ゼロ計画」を採択された各市区町村に対し、一定の基準を満たした場合に保育所整備の補助率嵩上げなどを実施。

■ 新しい公共

〇認定 NPO 法人等への寄附金に係る税制優遇措置を拡充、認定 NPO 法人の認定要件を緩和等(2011年度税制改正)。認定事務を法人や市民に身近な地方団体へ移管することや仮認定制度の導入といった事項を主な内容とする改正 NPO 法が成立(2011年6月)

7. 新金融立国戦略

■ 金融戦略の推進

- 〇外国企業等による英文開示の範囲拡大等の新成長戦略における各種施策を実施する、「資本市場及び金融業の基盤強化のための金融商品取引法等の一部を改正する法律」が成立(2011年5月)。
- 〇企業結合審査の迅速性・透明性を高める等の観点からの見直しを実施(2011年7月から施行予定)
- 〇国際競争力の強化を目指した民主導の戦略的な産業再編の促進等を行う「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の一部を改正する法律」が成立(2011年5月)